

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u> . . . . .	3
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u> . . . . .	6
<u>第 2 会期の決定</u> . . . . .	6
<u>議長の諸般報告</u> . . . . .	6
<u>町長の行政報告</u> . . . . .	8
<u>施政方針演説</u> . . . . .	11
<u>第 3 議案第 5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例</u> . . .	17
<u>第 4 議案第 6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</u> . . . . .	17
<u>第 5 議案第 7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例</u> . . . . .	18
<u>第 6 議案第 8号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 条例の一部を改正する条例</u> . . . . .	18
<u>第 7 議案第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</u> . . .	18
<u>第 8 議案第10号 利府町駐車場条例の一部を改正する条例</u> . . . . .	18
<u>第 9 議案第11号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例</u> . . . . .	19
<u>第10 議案第12号 利府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例</u> . .	19
<u>第11 議案第13号 利府町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例</u> . .	19
<u>第12 議案第14号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に 関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サー ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例</u> . . . . .	19

平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）

第13	議案第15号	利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例	19
第14	議案第16号	平成27年度利府町一般会計補正予算	19
第15	議案第17号	平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	20
第16	議案第18号	平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算	20
第17	議案第19号	平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	20
第18	議案第20号	平成27年度利府町下水道特別会計補正予算	20
第19	議案第21号	平成27年度利府町町営墓地特別会計補正予算	21
第20	議案第22号	平成27年度利府町水道事業会計補正予算	21
第21	議案第30号	工事請負契約の締結について	21
第22	議案第31号	工事請負変更契約の締結について	22
第23	議案第32号	工事請負変更契約の締結について	22
第24	議案第33号	工事請負変更契約の締結について	22
第25	議案第34号	工事請負変更契約の締結について	22
第26	議案第35号	工事請負変更契約の締結について	22
第27	議案第36号	町道の路線認定について	23

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
11番	吉田裕哉君	12番	永野渉君
13番	及川智善君	14番	遠藤紀子君
15番	渡辺幹雄君	16番	郷右近隆夫君
17番	羽川喜富君	18番	櫻井正人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	堀越秀一君
政策課長	折笠浩幸君
財務課長	小山田春彦君
税務課長	高橋徳光君
収納対策室長	石川洋志君
町民課長	庄司幾子君
生活安全課長	村田政文君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤智君

平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）

上下水道課長	阿部義弘君
震災復興推進室長	大友義一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
会計管理者兼会計室長	大友政一君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	松尾隆治君
教育総務課長	小幡純一君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿部善男君
主 任 主 査	櫻井 涉君
主 事	菊地由佳里君

---

議 事 日 程 （第1日）

平成28年3月2日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 第 4 議案第 6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 7号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 8号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第10号 利府町駐車場条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第11号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第12号 利府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）

- 第11 議案第13号 利府町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第14号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第15号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第16号 平成27年度利府町一般会計補正予算
- 第15 議案第17号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第18号 平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第17 議案第19号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第18 議案第20号 平成27年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第19 議案第21号 平成27年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第20 議案第22号 平成27年度利府町水道事業会計補正予算
- 第21 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 第22 議案第31号 工事請負変更契約の締結について
- 第23 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
- 第24 議案第33号 工事請負変更契約の締結について
- 第25 議案第34号 工事請負変更契約の締結について
- 第26 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
- 第27 議案第36号 町道の路線認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成28年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番小淵洋一郎君、5番安田知己君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの14日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの14日間と決定しました。

なお、会期中のあらかじめの日程につきましては、お手元にお配りしてあります審議予定表のとおりであります。

---

#### 諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに平成28年度施政方針演説を行います。

それでは、私より**諸般報告**を申し上げます。

初めに、12月21日、22日の両日、議会運営委員会の先進地視察研修を実施し、福島県会津美里町、南会津町を訪問、両町の議会改革の取り組み状況について調査を行っております。私、議会運営委員7名、事務局長が出席をしております。

1月15日、宮城黒川地方町村議会議長会の正副会長会議が自治会館で開催され、平成28年度宮城黒川地方町村議会議長会の当初予算、事業計画の進め方等について協議を行っております。

私が出席をしております。

1月20日、21日、22日の3日間、宮城県町村議会議長会主催の各常任委員会議員講座が自治会館で開催され、それぞれの分野における講話並びに研修を受講しております。私、総務財務、教育民生、産業建設の各常任委員会委員17名、事務局職員が出席しております。

1月27日、28日の両日、宮城黒川地方町村議会議長会主催の委員長研修会が開催され、担当町村からの話題提供に基づき協議を行うとともに、意見発表会を行っております。私、各委員長4名、事務局長が出席しております。

1月28日、宮城県町村議会議長会主催の新議員研修会が自治会館で開催され、町村議会議員としての心構え等の研修が行われております。鈴木晴子、小渕洋一郎、両議員が出席しております。

1月29日、塩釜地区2市3町議長団連絡協議会研修会及び情報交換会が松島町で開催され、「震災から5年 私どもの向かうところは？」と題して、宮城大学地域連携センター教授鈴木康夫氏の講演を受講しております。私、議員13名、事務局長が出席しております。

1月29日、12月定例会での一般会計を初めとした各種議案の審議内容や一般質問を編集した議会だより第160号を発行しております。

2月1日、宮城県亙理町の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来町し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。私と議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

2月5日、臨時会が開催され、震災復興関係の工事請負契約の締結等が上程され、報告1件、議案4件の審議を行い、原案どおり可決しております。

2月12日、宮城県山元町の新議員13名、職員2名が視察のため来町し、本町の調査、建設の取り組みなどについて研修を行っております。私と総務財務常任委員長、議会事務局が対応しております。

2月16日、宮城県町村議会議長会主催の定期総会が自治会館で開催され、平成28年度宮城県町村議会議長会の一般会計予算（案）、事業計画（案）等の協議が行われております。また、本町の議会広報紙第157号が全国町村議会広報コンクールにおいて、優良賞、全国第5位の栄に浴し、会議の席上、表彰状の伝達を受けております。今後も議会広報紙の充実を図るとともに、読みやすくわかりやすい広報紙作成に努めてまいります。私が出席しております。

2月16日、17日の両日、宮城黒川地方町村議会議長会主催の定期総会が自治会館等で開催され、平成28年度宮城黒川地方町村議会議長会の一般会計予算（案）、事業計画（案）等の協議

が行われております。私が出席しております。

2月18日、福島県南会津町の議会広報常任委員6名、職員1名が視察のため来町し、本町の議会広報作成の取り組みなどについて研修を行っております。私と議会広報常任委員、議会事務局が対応しております。

本定例会には、町長より議案が32件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

次に、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 行政報告に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、先ほど議長から御報告がありましたが、第30回町村議会広報全国コンクールにおきまして優良賞を受賞されましたこと、まことにおめでとうございます。ことしで6年連続の受賞となるわけではありますが、日ごろから議員各位が町民目線の親しみやすい広報の発行に努力されている結果であると感じているところであります。心からお祝いを申し上げます。

さて、2月6日早朝に発生いたしましたマグニチュード6.4の台湾南部地震についてであります。皆様、御承知のとおり台南市では高層ビルが倒壊するなどの甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲になりました。5年前の東日本大震災では、本町の被災者の方々に対しまして台湾の皆様から多額のお見舞金を頂戴した経緯もあり、本町といたしましても、少なからず支援の意を届けたいと考え、台湾南部地震救援金募金箱を設置いたしまして、町民の皆様幅広く声を届けを行っており、2月末時点で約17万円の救援金が集まっております。募金箱は今年11日まで設置いたしまして、その後、台南市政府に直接送金することといたしており、被災地の一日も早い復興を心から願うとともに、町民の皆様のお気持ちをしっかりと被災地に届けたいと思っております。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業の進捗状況でございますが、浜田地区では昨年12月からしゅんせつ船による漁港のしゅんせつ工事に着手しており、防潮堤整備につきましても、2月に入札手続が整ったことから、工事請負契約の議案を本定例会に提案しております。また、須賀地区につきましても、水門土木工事に係るしゅんせつ工事の本契約を2月臨時議会で議決いただいたところがあります。さらに、避難道路につきましても順調に工事が進捗しており、今後も引き続き、地区住民の御理解をいただきながら、着実に復興事業の推進に努めてまいります。

次に、地方創生に関してでございますが、長期的な「人口ビジョン」を達成するための具体的な施策を盛り込んだ「利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、利府高校



生や転入転出者からのアンケートのほかには宮城大学の学生とのワークショップなども行い、さらに外部委員会による検討を重ねた上で、現在、最終的な内部調整を行っているところであります。この総合戦略案の内容につきましては、過般の議員全員協議会でも御説明申し上げたところでありますが、現在行っているパブリックコメントを踏まえまして、中間見直しを進めている総合計画の後期計画に反映させながら策定いたしまして、議員の皆様にも改めてお示ししたいと考えておりましたので、御理解をお願い申し上げます。

続いて、昨年10月1日に基準に行われた国勢調整についてであります。町民の皆様には御協力いただき、無事に終了することができました。今回の調査では、パソコンやスマートフォンを活用したオンライン回答方式が初めて導入されましたが、本町におきましては約45%という高いインターネット回答率となりました。なお、1月に公表されました宮城県の速報結果では、本町の総人口が3万5,881人で、平成22年の前回調査と比較すると1,887人の増加となり、県内及び東北6県でも4番目になる人口増加率となりました。今後、国において速報値及び確定値が公表されますが、この調査結果で得られた数値が、法定人口や地方交付税の算定、行政施策の基礎資料として幅広く活用されることとなります。

次に、文化複合施設の整備についてでございますが、過般の議員全員協議会でも御説明申し上げましたが、基本設計業務の設計者を選定するため、2月2日に一般公開によるプレゼンテーションを実施いたしました。1次審査を通過した6者から、複合施設の利点、町民の交流を深める具体的な方策、建設費や維持管理費のコスト縮減を実現するための具体的な施設整備の考え方、さらには防災拠点としての機能などについて提案をいただき、外部委員を含めた選定委員会による厳正な審査を踏まえ、最優秀事業者を選定いたしました。この提案内容につきましては、町民の皆様にも広く公開する予定としております。今後、ワーキンググループからの意見あるいは提案を受け入れながら、町民の皆様により親しまれる施設となるように基本設計を行ってまいります。

続いて、産業振興関係についてでございますが、1月17日にイオンモール利府を会場に、観光協会と共催いたしまして「第8回利府町海産物収穫祭」を開催いたしました。本町の冬の風物詩となっているこのイベントでは、利府の海で育った新鮮なカキあるいはワカメなどの販売、メカブや生ノリを使った創作料理の試食なども行われ、好評を得ていました。

次に、地域コミュニティーに関してでございますが、宝くじの収益金を財源としたコミュニティー助成事業を活用いたしまして、昨年12月に、葉山、赤沼、浜田、しらかし台の4つの町内会に対し除雪機の贈呈を行いました。ことしに入り、町内において降雪による影響がたびたび

## 平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）

見られましたが、この除雪機を早速活用し、大いに役立ったと伺っております。今後も地域の皆様の協働による安全・安心な暮らしをつくり上げてまいります。

続いて、消防関係でございますが、1月9日に利府町消防団出初め式が挙行され、恒例の「はしご乗り」の勇壮な演技が披露され、観客を魅了しました。「利府町消防団はしご班」は設立20周年の節目を迎え、今では利府町消防団のシンボルとして浸透し、さまざまな場面でPR活動に御活躍いただいております。今後も、魅力ある消防団の一翼を担っていただくとともに、一致団結して、さらに飛躍されるよう期待しているところでございます。

次に、高齢者福祉に関してでございますが、介護保険制度の改正による新総合事業の移行に向けまして、準備を進めております。2月9日から19日までの期間、町内7カ所で住民座談会を開催いたしまして、各町内会の代表者等を対象といたしまして制度改革の内容をお示ししながら、高齢者支援に対する地域の課題や意見を伺ったところでございます。

また、2月下旬には、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりの一環として、町内の各種配達事業を行っている河北新報普及センター及び販売所や、日本郵便株式会社、さらには株式会社セブン-イレブンジャパン、株式会社ヨークベニマルの民間事業者の御協力をいただき、「高齢者等の見守り活動に関する協定書」を締結したところでございます。

続いて、学校教育関係でございますが、利府小学校の校舎建替え事業につきましては、現在、実施設計を行っており、平成28年度から工事に着手するに当たり、1月29日から2月23日にかけて4回にわたり全学年の保護者に対して説明会を開催いたしまして、工事工程や安全対策等について報告いたしました。今後、新校舎完成まで、関係する皆様には大変御不便をおかけしますが、御理解をいただきながら、平成30年12月の新校舎完成を目指しまして事業を進めてまいります。

また、手狭となっている利府第三小学校児童クラブの建てかえ工事が1月29日に完了いたしました。3月24日から利用開始することになりました。これにより、児童の受け入れ定員数を80人に増員いたしまして、子育て世帯に対するサービスの拡充を図ってまいります。

最後に、生涯学習に関してでございますが、1月10日に成人式を開催いたしまして、新成人312人が出席しました。式典では、町内のコーラス団体による合唱、利府高校吹奏楽部による記念演奏、さらには中学校当時の恩師からのビデオレターの上映なども行われ、和やかな空気の中、次代を担う新成人の洋々たる門出を祝ったところであります。

以上、要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては別紙のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願いを申し上げます。

平成28年3月2日 利府町長、鈴木勝雄。

○議長（櫻井正人君） 以上で行政報告を終わります。

次に、町長から平成28年度施政方針演説があります。演説を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 平成28年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対して深く敬意を表する次第であります。

本日ここに、平成28年度の各種当初予算案を初め、諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早いもので5年の歳月が経過しようとしております。世の中の震災の記憶は年を追うごとく風化されつつありますが、復興の現状を広く発信するとともに、震災から得た教訓を後世にしっかり伝えていくことが、被災自治体としての我々に課せられた使命であるものと認識をしております。

これまで、町では震災からの復旧・復興を最優先に掲げ、町民の皆様一人一人の御尽力と全国の皆様からお寄せいただいた御支援により、道路や各種公共施設の復旧、災害公営住宅の整備のほか被災者及び被災企業等の再建支援あるいは防災体制の再構築に取り組んできたところであります。

平成27年度では、浜田地区の避難施設が完成するなど、一步ずつではありますが着実に復興の歩みを進めているものの、被災地の復興の現状は、工事資材の高騰、人手不足による入札不調などの影響から各種事業におくれが生じており、浜田地区の防潮堤や須賀地区の水門整備などの基幹事業については集中復興期間内の完了が極めて厳しい状況となっております。

このような被災地の現状を踏まえまして、国においては平成28年度からの5カ年を新たに「復興・創生期間」として位置づけ、町の復興計画に掲げる各種交付金もおおむね担保される見通しとなったところであります。今後も引き続き、一日も早い復興を果たして、沿岸部の皆様は安全に安心して暮らすことができるように、復興事業の一層の加速化を図ってまいります。

次に、国における経済状況についてであります。これまで安倍内閣が進めてきた、いわゆる「アベノミクス」の政策のもと、最近の景気や雇用、所得環境は緩やかな回復傾向にあるとされております。しかしながら、地方においては個人消費の回復におくれが見られ、人口減少や高齢化への対応のおくれなど、経済の好循環の波が十分に浸透していない状況が続いております。

こうした経済状況から、国では震災からの復興を加速し、デフレからの脱却を確実に進めるために、「経済財政運営と改革の基本方針2015」を初め「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」

など、経済の好循環を実現するための枠組みを制定したほか、「一億総活躍社会」の実現に向けた緊急対応として「地方創生加速化交付金」を創設いたしました。このほど国の補正予算で可決されました。さらには、平成28年度からは「地方創生推進交付金」が新設され、人口減少に歯どめをかける独自性のある事業に対する支援が行われることになります。

これらの交付金をできる限り有効活用しながら、町といたしましても「利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置づける創業支援や人材育成、さらには定住促進や雇用対策、あるいは子育て支援や少子化対策、協働のまちづくりやシティーセールスといった各種の事業を積極的に展開してまいります。

また、平成28年度は利府町総合計画の後期計画がスタートする年で、町民の皆様のアンケート調査や社会経済状況の変化、これまでの計画の進捗状況の検証などを踏まえ、総合戦略の策定と一体的に進めてきた総合計画の中間見直しについて、後期5カ年計画を早期に取りまとめ、さらなる本町の持続的な発展を目指してまいります。

さて、本町の平成28年度の財政見通しでございますが、歳入につきまして、自主財源である町税は税率改正による法人町民税の減収があるものの、納税者数の増加による個人町民税や家屋の新築による固定資産税の増収が多少見込まれます。

一方、依存財源である地方消費税交付金や普通交付税は昨年度並みに見込まれることから、一般財源の大幅な増加は期待できない状況になっております。依然として財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況となっております。

歳出につきましては、復興関連のハード事業がめじろ押しとなるほか、利府小学校の建てかえ事業や、町民の皆様から長く切望されていた文化複合施設の整備に本格的に着手してまいります。各種公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増大に加え、少子高齢化の対応や多様化する町民のニーズの対応も求められ、財政運営は今後、さらに厳しい状況となってくるものと思われまます。

このような状況を踏まえ、町といたしましては「選択と集中」の考え方に立ちまして、行政改革による事業の見直しを積極的に押し進めるとともに、先行的な投資予算を盛り込み、将来を見据えた諸施策の展開につながるような予算配分といたしました。事業推進に当たりましては、引き続き、国、県の補助金や交付金などの活用はもとより、民間支援や民間資本の活用を図るなど、知恵を結集しながら安定的な財政運営に努めてまいります。

以上のことから、町民の皆様は「利府に生まれてよかった」、そして「利府に住んでよかった」と感じていただける成熟したまちづくりを目指しまして、平成28年度は「震災復興の加速

化と地方創生に向けたキックオフ元年」と位置づけまして、創意工夫を図りながら震災復興計画と総合計画に掲げる事業の実現に向け、4つの重点目標を掲げまして、着実に推進してまいります。

それでは、重点目標に掲げる主要な施策について、御説明申し上げます。

1つ目は、「震災復興への加速化と地方創生に向けたチャレンジ」であります。

本町におきましては、一日も早い復旧・復興に向け、人材と財源を集中しながら復興事業の着実な歩みを進めてきましたが、今後、町民の皆様とともに「魅力ある持続可能なまち」を次世代に引き継いでいけるよう、震災復興のさらなる加速化と地方創生に向けた新たな取り組みにチャレンジしてまいります。

まず、復興事業に関してでございますが、これまで進めてきた浜田地区の下水道や浜田・須賀両地区の避難場所、避難道路の整備につきましては、平成28年度中の完成を目指すとともに、浜田地区の防潮堤整備工事や須賀地区の水門土木工事についても本格的に着手いたしまして、地域住民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる居住環境の整備に努め、また浜田地区の皆様からも切望されている「道の駅・海の駅」構想についても、整備手法や活用できる補助制度などを探りながら、実現に向けた検討、調整を継続的に進めていきたいと考えております。

さらに、震災の教訓を生かして、日ごろの防災対策も重要であることから、平成27年度まで行ってきた地区防災組織主導の防災訓練の実施支援や、地域防災リーダー養成のフォローアップを行うとともに、大規模な災害に備えた防災備蓄品の拡充にも、引き続き取り組んでまいります。

次に、地方創生関連でございますが、まもなく策定する「利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、平成28年度は本町の地方創生における実質的なキックオフの年度になります。総合戦略に示す5つの基本目標の達成に向けまして、これまでの縦割りの政策分野を横断するような戦略的な施策を推進してまいります。

特に、戦略の核として位置づける「つながり創出プロジェクト」では、産学官連携、市町村間連携、世代間連携など多様な「連携」や、企業と企業の「マッチング」、あるいは交流イベントなどにおける「感動の共感」、結婚に向けた男女の「出会い」、さらには物理的な「流通」など、より多くの「つながり」の創出に取り組んでまいります。

なお、プロジェクトにおける新たなチャレンジといたしまして、大学やグランディ・21等との連携により、協働のまちづくりを牽引する新たな人材の育成やNPO等の創出、また交流を生かした起業・創業活動の拠点の整備などを推進いたしまして、本町の地域特性を最大限に活

用した魅力的かつ持続的なまちづくりを町民の皆様とともに創造してまいります。

2つ目は、「少子高齢化に対応した切れ目のない町民サービスの展開」でございます。

本町では「子育て支援のまち」を目指し、これまで町独自のさまざまな子育て支援策や、子育てしやすい環境整備に取り組んできました。このような先行的な取り組みにより、本町の人口は今後も緩やかに増加するものと思われまます。一方で、65歳以上の人口が増加しております。今後も、団地内における若年層の転出などにより、さらなる高齢化が懸念されます。

このことから、これまでの子育て世帯の転入傾向を維持するためにも、引き続き安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、高齢者がみずからの豊かな経験を生かして、生涯現役として、住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。

まず、子ども医療費助成についてであります。子供の適正な医療機会の確保や子育て家庭における経済的負担の軽減を図るために、平成28年10月診療分から子ども医療費助成の対象年齢を18歳に達する年の年度末まで拡大するとともに、所得制限を撤廃し、子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。

また、児童福祉法の改正により、平成27年度から児童クラブの対象学年が引き上げられたことにより、利用児童の増加への対応として、利府三小児童クラブの建てかえ工事を行いました。3月24日からは、木のぬくもりが感じられる新しい建物での運用がスタートします。今後も子供たちが安心して放課後を過ごせるように、子育て世帯への支援に力を注いでまいります。

次に、学校施設についてであります。校舎の建てかえを行うために、平成26年度から基本設計、実施設計を進めてきた利府小学校については、平成30年度までに子供達の学習環境に配慮した多様な学習空間を有し、なおかつ機能的で維持管理コストに配慮した校舎を建設します。平成28年度では仮設校舎を建設し、既存校舎の解体や造成工事を行ってまいります。

そのほか、町内各小中学校や給食センターの設備改修など、教育環境の整備を進めてまいります。

高齢者福祉事業、介護保険事業につきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年計画である「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づきまして、本町に住む全ての高齢者がいつまでも住みなれた地域で生きがいを持ち、地域社会の一員として、健康で生き生き、自分らしく安心して暮らすことができるように、「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

具体的には、地域包括支援センターをこれまでの1カ所から2カ所に増設いたしまして、よ

り身近に相談できる窓口の充実を図っていくとともに、生活支援コーディネーターの配置や生活支援サービスの体制整備を進めてまいります。

また、平成28年度の臨時福祉給付金の支給が平成27年12月に閣議決定され、申請時期や支給方法などは現在、国での検討が行われていますが、本町といたしましても支給に向けた準備を進めながら、今後、具体的な内容が決まり次第、町民の皆様へ周知してまいります。

3つ目は、「持続可能な発展につながる成熟した都市基盤づくり」であります。

初めに、総合計画の「基本計画」中間見直しについてでございますが、現在、平成28年度の早期完成を目指し、町民満足度等のアンケート調査や、町民の皆様からの評価、御意見を参考にしながら、前期5カ年計画をベースに、時代の潮流や町民の皆様のニーズ等を十分に踏まえた後期5カ年計画の策定を進めているところでございます。

本計画に基づきまして、今後も「快適で、うるおいのある暮らしをはぐくむまち」を目指して努力してまいります。

まず、都市基盤づくりについてでございますが、商業振興はもとより、定住促進や雇用機会の拡大と中心市街地のさらなる発展、活性化が期待される新中道土地区画整理事業は、組合施行により順調に進捗しており、町といたしましても平成31年度の完成を目指して、引き続き必要な支援をしていきたいと考えております。

また、利府街道に隣接する新太子堂地区につきましては、地区計画の決定により適正な土地利用を誘導して、商業施設を含めた良好な市街地の形成に努めてまいります。

さらに、平成22年度に実施した第6回線引き見直しにおいて、一般保留地区に位置されてきました白石沢地区についても、市街化区域編入に向けて、引き続き協議、調整を行ってまいります。

なお、平成30年度に予定されている仙塩広域都市計画第7回線引き見直しに向け、新たに市街地として形成を図る区域について、協議、調整を行っております。

次に、文化複合施設についてでございますが、基本設計策定業務の公募型プロポーザルを終えまして、今後、町民の皆様が利用しやすい、そして利用したくなるような施設を目指し、ワーキンググループの開催などを通じて町民の皆様の御意見を伺いながら、機能的で利便性が高く、親しまれる施設となるように、基本設計の策定を進めてまいります。

整備に当たりましては、都市再生整備計画による交付金を最大限に活用しながら、できる限り町の負担軽減が図られるように努めてまいります。

また、高齢化社会の進展に対応して、町民の皆様の多様な墓地需要に応えるため、かねてか

ら検討を重ねてきました町営墓地については、平成27年度から墓地整備工事に着手しており、今後は条例等の整備や募集方法の調整を行いまして、平成28年度中の供用開始に向けて進めてまいります。

最後の4つ目は、「行政改革のネクストステージへの進展」であります。

本町では、これまでさまざまな行政改革に積極的に取り組んできましたが、震災復興関連事業の増加や市町村間競争の激化が進む中、多様化する住民ニーズに行政のみで対応していくことは、労力あるいは財源的にも困難となることから、これからは協働や連携を強化しながら、前例にとらわれない創意工夫と柔軟な発想により、「行政改革のネクストステージ」へと進展することが重要となります。

平成28年度におきましては、現行の第4次行政改革大綱の期間満了に伴う「第5次行政改革大綱」の早期策定を目指し、「行政サービスの質の向上」「行政事務の効率化」「財政の健全化」「協働と連携の強化」を基本戦略として、より効果の高い行政改革を推進したいと考えております。

具体的には、町民の皆様が満足する質の高い行政サービスへと改革していくために、住民票等のコンビニ交付を導入し利便性の向上を図るほか、「行政サービスの平準化」と「スクラップ&ビルド」の観点から、身の丈に合った財政へと改革していくために、敬老祝い金事業や学校徴収金事業の見直しを図るとともに、公平性のある受益者負担を念頭に、各種手数料等の見直しについても検討を進めてまいります。

また、協働と連携の強化に関しましては、「行政主体」から脱却し、町民の皆様が主体となった柔軟性のあるまちづくりへと変革していくために、地域課題の解決に取り組む公益活動団体の支援や、公益活動を牽引していくリーダーの育成を推進するとともに、大学等と連携や若者の政策参画による本町の新たな協働の基盤づくりを推進してまいります。

震災復興の加速化と地方創生へのチャレンジのもと、本町のさらなる飛躍を実現するために全力で取り組んでいきますので、これまで以上に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。

「震災復興計画」及び「総合計画」基本構想に沿った主な施策、事業と予算につきましては、添付資料のとおりでございます。

今回、御審議いただく平成28年度の各種会計予算の規模は、一般会計149億6,000万円、国民健康保険特別会計33億2,667万円、介護保険特別会計18億9,306万円、後期高齢者医療特別会計2億3,886万円、下水道特別会計9億3,434万円、町営墓地特別会計400万円、水道事業会計9億



6,938万円、総額223億2,631万円でございます。

前年度と比較して、一般会計では10.8%の減、特別会計では3.3%の減、企業会計では23.2%の減となっております。

以上、平成28年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位におかれましては倍旧の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りますように、そして可決されますようお願い申し上げます。

平成28年3月2日 利府町長、鈴木勝雄。

○議長（櫻井正人君） 以上で、町長の平成28年度施政方針演説を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第 3 議案第 5号から

日程第27 議案第36号まで

○議長（櫻井正人君） お諮りします。この際、日程第3、議案第5号から日程第27、議案第36号まで、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第5号から日程第27、議案第36号まで、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております議案32件のうち、議案第23号から議案第29号までの平成28年度の各種会計予算に関する7案件を除く25件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**議案第5号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例**でございますが、行政不服審査法が平成26年に全面改正され、ことしの4月1日から施行されることとなりました。この改正により、不服申立ての種類が原則、審査請求に一元化され、また手数料の規定についても整備されることになったことから、関係する条例の整備等を行うものでございます。

次に、**議案第6号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**でございますが、昨年8月における民間給与との給与格差の是正を求める人事院勧告が示されました。この人事院勧告制度は、労働基本権が制約されている公務員の代償措置として、官民の給与水準の均衡を基本に

するものであり、総務省においては、地方公務員の給与改正や国家公務員の給与改定を基本として決定すべきとする地方公務員法の給与決定原則に基づき、適切に見直しを行う必要があるとしております。

また、近隣市町村においても、おおむねこの勧告どおり給与改定を行う予定であり、これらを総合的に勘案して、国に準じて所要の改正を行うものであります。主な改正の内容といたしましては、民間との格差是正のために、昨年4月までさかのぼり、若年層を中心に給料月額を平均0.4%引き上げ、昨年12月の勤勉手当支給月数を0.1カ月分引き上げ、期末勤勉手当年間支給月数を合計4.2月分にするものであります。なお、平成28年度の期末勤勉手当については、勤務実績に応じた給与を推進するため、この引き上げ日を8月、12月の勤勉手当の支給月数にそれぞれ再配分するものであります。

議案第7号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございますが、先ほど、議案第6号と同様に平成27年人事院勧告に基づき所要の改正を行うものであります。主な改正の内容といたしましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、町長、副町長、教育長の平成27年12月の期末手当支給月数を0.05カ月分引き上げ、年間支給月数を3.15月とするものであります。また、平成28年度の期末手当につきましては、年間支給月数を同じ3.15月とするものの、6月支給月数を1.5月に、12月の支給月数を1.65月にそれぞれ改正するものであります。なお、本改正に当たり、2月21日に特別職給料等審議会を開催いたしまして御意見を伺いましたが、異議がない旨の答申をいただいております。

次に、議案第8号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、地方公務員災害補償法施行令が改正されることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、学校教育法の改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新設されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第10号利府町駐車場条例の一部を改正する条例でございますが、町営駐車場につきましては、満車状態の緩和、送迎車両等による駅前広場周辺の渋滞対策に関して、議員各位を初め、多くの住民の皆様から御要望が寄せられているところであります。町といたしましては、これらを早急に対応をとるべく、今回、駐車場の長時間利用を抑するとともに、回転率の向上を図るために利用時間に応じた料金体制に改めるとともに、利府駅の送迎車両の待機所として駐車場を活用していただけるように無料時間帯を新設するなど、料金体系全般につい

て総合的に見直しを行うものであります。

次に、議案第11号利府町介護保険条例の一部を改正する条例であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴いまして、介護保険料の徴収猶予及び減免に関する事務について個人番号の利用が開始されることから、規定の整備を行うものであります。

次に、議案第12号利府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例であります。先般の議員全員協議会で御報告申し上げましたように、本町の子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てられる環境をさらに推進するために、本年の10月受診分から子ども医療費助成の対象を、現行の中学3年生までから18歳に達した年の年度末まで拡充するとともに、所得制限を撤廃するものであります。なお、拡充後の自己負担は、未就学児までにつきましては現行と同様に全額助成いたしまして、小学生以上の通院につきましては医療機関ごとに月の初回診療時に500円を、入院につきましては医療機関ごとに月5,000円を限度としてご負担いただくものであります。

次に、議案第13号利府町東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例であります。東日本大震災復興交付金制度の計画期間が平成32年度末までに延長されたことに伴いまして、条例の執行期間を同様に延長するものでございます。

次に、議案第14号利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、ことしの4月1日から地域密着型通所介護が創設されることに当たりまして、国が定める基準の省令に準じまして改正するものでございます。

次に、議案第15号利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例でございますが、住民健診等の受診者のうち生活困窮者に対する費用免除の事務について、申請者の負担の軽減を図るために番号法の規定に基づいて個人番号の独自利用を行うものでございます。

次に、議案第16号平成27年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から17億3,467万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を157億7,286万6,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、復興事業による須賀中倉線道路整備事業、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の総額、年割額を事業の進捗状況に合わせて変更するものでござ

ございます。

第3条の繰越明許費につきましては、震災復興関連事業、国の経済対策として実施する低年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業など15件の事業について、繰り越しの手続を行うものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、マイナンバー制度の施行に伴いまして、構築したサーバー等の保守を行うために追加するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより、児童福祉施設整備事業を初めとした事業の4事業の限度額を変更いたしまして、事業額の減額に伴いまして災害復旧事業の借り入れをなくするものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、**議案第17号平成27年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から6,955万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を34億2,819万9,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

繰越明許費でございますが、データヘルス計画策定事業について繰り越しを行うものであります。

次に、**議案第18号平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から2,060万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を18億2,937万9,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

4ページをお開き願いたいと思います。

債務負担行為の補正につきましては、介護保険法の改正によりまして、設置が義務づけられた生活支援コーディネーターを配置するものでございます。

次に、**議案第19号平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から91万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億3,617万9,000円とするものであります。歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものでございます。

続きまして、**議案第20号平成27年度利府町下水道特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から3億290万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を8億7,837万円とするものであります。歳入歳出ともに各種事業費の確定に伴いまして決算に向け

た調整を行うものでございます。

4 ページをお開き願いたいと思います。

第2表継続費補正につきましては、浜田地区下水道事業の進捗状況による事業費の調整をするために、総額と年割額を変更するものであります。

次に、第3表繰越明許費の下水道建設事業につきましては、白石沢汚水工事实施設計業務の関係機関協議は、今後検討に不測の日数を要したこと、また下水道管理事業につきましては、浜田中継ポンプ場の水中ポンプの分解整備事業、管渠等長寿命化対策補修工事につきましては、部品の調達や国へ提出する計画策定に不測の日数を要し、年度内完成が見込めないことから、繰り越しの手続を行うものであります。

5 ページをお開き願いたいと思います。

第4表地方債補正につきましては、地方債借り入れ予定事業費の確定等に伴いまして、限度額を変更するものでございます。

次に、議案第21号平成27年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、2ページをごらんいただきたいと思います。

繰越明許費につきましては、墓地の造成工事において、周辺池からの流入水等により造成工と排水の側溝設置工における進捗が低下したために、不測の日数を要し年度内完成が見込めないことから、町営墓地整備事業に関する5件の工事について繰り越しの手続を行うものであります。

次に、議案第22号平成27年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、それぞれ実績に基づき決算に向けた調整を行うものであります。

第4条継続費の補正につきましては、利府浄水場電気機械設備更新事業の進捗状況により事業費を調整するために、総額と年割額を変更するものでございます。

第6条債務負担行為の補正につきましては、利府浄水場電気機械設備更新に伴いまして、管理対象である機械設備の変圧器容量を拡大したことにより、現在の設定額では不足が生じることから、新たに設定するものでございます。

第30号工事請負契約の締結についてであります。本工事は浜田地区の皆様の生命と財産を守るために、復興事業の採択を受け、行う防潮堤の整備工事であります。主な工事内容といたしましては、東京湾の平均海拔をゼロとした場合における高さ2.1メートルの防潮堤を661メートル整備するものであります。あわせて、物揚げ護岸工事、航路しゅんせつ工を実施するもの

であります。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行し、落札を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店を有していること、あとは本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準によって、等級を土木工事の総合評価値を1,300点以上のAクラスの業者といたしております。

次に、**議案第31号工事請負変更契約の締結について**であります。本契約は平成26年12月定例会において議決をいただきました浜田地区の避難道路新設工事の変更を行うものでございます。変更の主な理由でございますが、工事の進捗に伴い、当初想定していた岩盤がより高い位置にまで及んでいるために、岩窟削の量を増加するものであります。

また、避難誘導等については、安全性をより向上するために設置基数の増設協議を復興庁と重ねておりましたが、このたび増設が認められたことによりまして、ソーラー式照明灯8基を増工するとともに、これにあわせて工期を延長するものでございます。

続いて、**議案第32号工事請負変更契約の締結について**であります。本契約は今年の9月定例会において議決をいただきました浜田漁港泊地しゅんせつ工事の変更を行うものであります。変更の主な理由でございますが、しゅんせつした土砂の固化処理において、安定カイハクのためのセメント添加量の増加が必要となったことや、搬入でも現場状況のアンカを改善するための仮設の敷鉄板を敷設するためにタイヤや洗浄装置を設置するので、あわせて工期を延長するものでございます。

次に、**議案第33号工事請負変更契約の締結について**であります。本契約は今年の3月定例会において議決いただきました須賀地区①護岸工事の変更を行うものであります。変更の主な理由でございますが、工事用仮設通路兼作業ヤードの箇所海底に想定以上に軟弱であったことから、仮設工の安定を図るために大型土のうの設置個数を増加し、それにあわせカンベンする部分についての増工をするものであります。また、作業の安全確保のために軽量鋼矢板を積み重ねるものであります。

次に、**議案第34号工事請負変更契約の締結について**であります。本契約は今年9月の定例会において議決をいただきました青山小学校外1校太陽光発電設備設置工事の変更を行うものであります。変更の主な理由でございますが、当初、太陽光発電設備の配線経路は景観を考慮して校舎等の外壁に沿わせる計画としておりましたが、施工上における騒音、振動等を考慮して、コンクリート柱建て込みによる架空回線に変更するものであります。

**議案第35号工事請負変更契約の締結について**であります。本契約は今年9月の定例会にお

いて議決をいただきました利府中学校外2校太陽光発電設備設置工事の変更を行うものであります。変更の主な理由でございますが、議案第34号と同様に配線経路を見直し、架空配線に変更するものでございます。

続いて、議案第36号町道の路線認定であります。柱田線につきましては開発行為に新たに整備された路線であり、都市計画法の規定に基づき本町に帰属したもので、また野中沢18号線につきましては、個人所有の土地を寄附により譲り受け、登記が完了したことから、道路利用者の利便性の向上を図るために、このたび認定するものであります。

以上が本定例会に提案をいたしております、平成28年度各種会計予算を除く議案25件でございますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時19分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第16号平成27年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） それでは、議案第16号平成27年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから5ページまでに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。

第2表継続費補正であります。復興事業として実施する須賀中倉線道路整備事業及び須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業につきましては、工事の進捗状況により総額や年割額を変更するものであります。

7ページをごらんください。

第3表繰越明許費であります。記載しております15事業について、年度内の完了が見込めないことから、翌年度への繰り越しを設定するものであります。

年度内完了が見込めない理由であります。1件目の自治体情報セキュリティ強化対策事業につきましては、1月に成立した国の第1号補正予算で採択された事業であり、年度内の事業

完了が見込めないため、次年度へ繰り越すものであります。2件目の社会保障・税番号制度事業につきましては、算定根拠となる個人番号カードの発行枚数が確定しないことから、交付金の年度内精算が完了しないため、次年度へ繰り越すものであります。3件目の浜田地区避難場所整備事業から5件目の浜田漁港泊地浚渫事業につきましては、関連する事業との調整に時間を要するなど年度内の完成が見込めず、次年度へ繰り越すものであります。6件目の須賀地区避難場所整備事業につきましては、移転等で工事用通路が予定どおり確保できなかったことにより年度内での完成が見込めず、次年度へ繰り越すものであります。7件目の須賀地区排水機能強化事業につきましては、施工箇所の伐採・抜根作業において隣接家屋等への影響に配慮し段階的に実施したため、時間を要したものであります。8件目の須賀漁港護岸等機能強化事業につきましては、当該施工箇所に停泊している船舶の移動に時間を要したものであります。9件目の低所得者の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金事業につきましては、国の第1号補正予算が1月下旬に成立したことにより、年度内の事業完了が見込めないことから、次年度へ繰り越すものであります。

8ページをお開き願います。

10件目の浜田地区浸水防護施設整備事業につきましては、地元から防潮堤高の引き下げの要望を受け、変更の進めを進めておりましたが、上位計画である仙台湾沿岸海岸保全基本計画の変更案の公表がおくれたことにより、修正設計に時間を要したものであります。11件目の新砂押迎東浦線道路整備事業につきましては、JR東日本株式会社との近接工事協議や橋梁上部架設における新中道土地区画整理組合との施行協議に時間を要したものであります。12件目の館ヶ沢線道路整備事業につきましては、工事発生土の含水比率が高く、盛り土材として適さなかったことにより盛り土材の改良に時間を要したため、次年度へ繰り越すものであります。13件目の利府小学校校舎建替え事業につきましては、現地建てかえに伴う仮設計画の検討や建物の詳細設計に時間を要したため、次年度へ繰り越すものであります。14件目の利府中学校トイレ改修事業につきましては、1月下旬に成立した国の第1号補正予算で採択された事業であることから、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すものであります。15件目の神谷沢地区水路災害復旧事業につきましては、国の災害査定を受け、1月に事業承認されたため、年度内の完成が困難なことから、次年度へ繰り越すものであります。

9ページをごらんください。

第4表債務負担行為補正であります。マイナンバー制度の施行に伴い構築したサーバー等の保守を4月1日から行うため追加するものであります。



## 平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）

第5表地方債補正であります。変更につきましては、平成27年度事業費の確定見込みに伴い限度額を変更するものであります。また、廃止につきましては、災害復旧事業の災害査定により対象事業費が減少し、借入額が少額となったことから、借り入れを行わないものであります。

10ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

まず、歳入であります。1款1項1目個人2節滞納繰越分につきましては、徴収実績により1,173万1,000円を増額するものであります。

2目法人1節現年課税分につきましては、法人の業績向上により課税実績が伸び、4,568万9,000円を増額するものであります。

2項1目固定資産税2節滞納繰越分954万円につきましては、徴収実績に伴い増額するものであります。

12ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税1節普通交付税571万5,000円につきましては、国の第1号補正予算により調整額が復活されたことに伴い、増額するものであります。その下、2節特別交付税4億8,773万7,000円につきましては、復興事業の進捗により震災復興特別交付税が増額されるものであります。

14ページをお開き願います。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金524万2,000円につきましては、保育所運営費負担金の算定基準である保育所単価が改正されたことに伴い、4月まで遡及し増額するものであります。

同じく、3目災害復旧費負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金4,990万9,000円につきましては、台風18号で被災を受けた神谷沢地区水路復旧事業の災害査定が確定したことによる939万9,000円の減額や、平成25年度漁港施設災害復旧事業費の確定により追加交付されるため、5,930万8,000円を増額するものであります。

15ページをごらんください。

同じく、2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金から5節子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金の減額につきましては、実績見込みによるものであります。

16ページをお開き願います。

同じく、5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金3,176万3,000円を増額につま

しては、説明欄記載の各事業費の実績見込みによるものであります。

17ページをごらんください。

6目教育費国庫補助金3節学校施設環境改善交付金1,234万4,000円の減額につきましては、対象事業である利府中学校大規模改造事業や小中学校防災機能強化事業の実績に伴うものであります。

19ページをお開き願います。

16款2項3目衛生費県補助金5節再生可能エネルギー等導入補助金4,681万2,000円の減額につきましては、対象事業である小学校太陽光発電設置工事等の実績に伴うものであります。

21ページをお開き願います。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金8億5,981万8,000円の減額につきましては、主に復興事業を平成28年度へ組みかえたことによる財源調整であります。

同じく、7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金13億6,657万4,000円の減額につきましても、財政調整基金繰入金と同様の理由によるものであります。

続きまして、歳出についてでございますが、全体的な事項といたしましては、議案第6号に関連した人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整や、各事業の完了に伴う請負差額の減額調整、あるいは決算見込みに伴う事業費等の減額を行っております。

それでは、主な歳出予算の補正内容について御説明いたします。

26ページをお開き願います。

2款1項4目財政調整基金費25節積立金4億5,000万円の増額につきましては、平成27年度に交付を受けた震災復興特別交付税を次年度以降の事業に使用するため、積み立てを行うものであります。

同じく、5目財政管理費25節積立金500万円の増額につきましては、定住促進住宅使用料収入の一部を後年度の維持管理費等の財源とするため積み立てをするものであります。

28ページをお開き願います。

同じく、13目情報政策費13節委託料につきましては、各種システム改修等の完了に伴う請負差額により2,129万5,000円を減額するものであります。

30ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費19節負担金、補助及び交付金598万8,000円につきましては、個人番号通知カードや個人番号カードの作成、発行等に係る経費を地方公共団体情報システム機構へ交付金として支払うものであります。

32ページをお開き願います。

同じく、6項2目総合交通対策費19節負担金、補助及び交付金880万4,000円の減額につきましては、民間バス運行に要する経費が減便運行や燃料価格の下落により減少したものであります。

33ページをごらんください。

同じく、4目復興推進費13節委託料935万2,000円の減額につきましては、復興まちづくり推進事業詳細検討業務の請負差額が主なものであります。

19節負担金、補助及び交付金760万円の減額につきましては、津波被災住宅再建支援事業の実績見込みによるものであります。

その下、28節繰出金2億4,180万4,000円の減額につきましては、浜田地区下水道事業の請負差額や事業の進捗に合わせた減額であります。今回の減額分の一部は、平成28年度当初予算に再計上しております。

34ページから36ページの、同じく5目復興整備費につきましては、浜田地区、須賀地区の各種復興事業の請負差額や事業の進捗に合わせた減額であり、今回の減額分の一部は平成28年度当初予算に再計上しております。

36ページをお開き願います。

同じく、6目文化複合施設推進費13節委託料4,732万6,000円の減額につきましては、平成27年度事業費の確定に伴うものであり、今回の減額分は平成28年度当初予算に再計上しております。

39ページをお開き願います。

3款1項6目から8目国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金につきましては、各事業の実績見込みに合わせた減額であります。

43ページをお開きください。

同じく、2項7目児童対策費23節償還金、利子及び割引料124万3,000円の増額につきましては、平成26年度に実施した保育対策等促進事業費の確定に伴う国や県の補助金の返還金であります。

45ページをお開き願います。

4款1項9目上水道費28節繰出金746万8,000円の増額につきましては、主に過年度に実施した水道加入金等の減免事業が震災復興特別交付税の対象となったものであります。

48ページをお開き願います。

## 平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）

6款3項3目漁港整備費につきましては、須賀地区水門整備事業の請負差額を減額するとともに、浜田地区防潮堤整備事業の進捗状況に合わせ、関連ヒンモクをそれぞれ調整するものがあります。

50ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費13節委託料8,610万7,000円の減額につきましては、主なものとして、新砂押迎東浦線道路改良事業をJRとの協議により、町で直接施行することになったものであります。

52ページをお開き願います。

同じく、4項1目都市計画総務費13節委託料1,215万3,000円の減額につきましては、主に宮城県の都市計画線引き見直し事業のおくれによるものであります。

56ページをお開き願います。

10款2項小学校費3目学校施設費と、57ページの中学校費学校施設費の13節委託料及び15節工事請負費の減額につきましては、各事業の確定に伴うものであります。

最終ページの62ページをお開き願います。

12款1項1目元金及び2目利子につきましては、平成27年度の借り入れ実績や実行利率の確定による調整であります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で補足説明を終わります。

お諮りします。あす3月3日は、議事の都合により休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、3月3日は休会することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月4日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午前11時42分 散会

**平成28年3月定例会会議録（3月2日水曜日分）**

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年3月2日

議 長

署名議員

署名議員